

厚生労働省
東京労働局発表
令和5年5月22日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 東 雅人
	助成金事務センター室長 伊藤 美輝 助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社A-Drone
	代表者氏名	代表取締役 小林 大悟
事業所	名称	株式会社A-Drone
	所在地	東京都大田区仲池上1-5-17
	事業の概要	ドローンスクール、機体開発、機体販売
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	雇用調整助成金 4,453,500円 緊急雇用安定助成金 20,229,000円 (ともに全額納付済み)
	支給決定等 取消年月日	令和5年4月14日
	内容	休業手当を支払っていない月に休業手当を支払っていたとする虚偽の添付資料を提出し、不正に受給した。